

# 設計要領 第八集

## 通信施設編

### 第8編 路車間情報設備

東日本高速道路株式会社  
中日本高速道路株式会社  
西日本高速道路株式会社

# 目 次

1. 総則 .....	1
1-1 適用範囲 .....	1
1-2 用途及び目的 .....	1
1-3 関係法令及び基準 .....	1
2. 基本事項 .....	2
2-1 情報源と情報ルート .....	2
2-2 V I C S 情報と V I C S 情報変換 .....	2
2-3 路車間情報設備の構成概要 .....	2
2-4 時間性能 .....	3
2-5 情報提供 .....	3
3. 方式検討 .....	4
3-1 設備の構成及び範囲 .....	4
3-2 外部との入出力 .....	5
3-3 性 能 .....	5
3-4 設備の配置 .....	5
4. 周辺条件 .....	6
4-1 停電保証時間 .....	6
5. ビーコン配置検討 .....	7
5-1 ビーコン配置方針 .....	7
5-2 ビーコン配置基準 .....	7
5-3 ビーコン機能の統合 .....	10
5-4 ビーコン設置基準 .....	10
5-4-1 ビーコン設置位置 .....	10
5-4-2 情報提供ゾーン .....	11
5-4-3 情報ビーコン相互離隔距離 .....	11
5-4-4 情報提供ゾーン内への電波伝搬環境 .....	11
5-4-5 隣接走路への放射電波の影響 .....	12
5-4-6 C D オフ区間 .....	14
5-4-7 I S M 帯の高周波利用設備からの電波干渉 .....	16

6. 情報ビーコン設備	17
6-1 機能と装置構成	17
6-1-1 基本機能	17
6-1-2 設備構成	17
6-1-3 空中線の選択	17
6-1-4 基本仕様	20
6-2 機器設置	20
6-2-1 情報ビーコン設備の設置場所	20
6-2-2 標準空中線の設置	20
6-2-3 特殊空中線の設置	21
6-2-4 ビーコン送信機の設置 <sup>※1</sup>	22
6-2-4 ビーコン送信機の設置 <sup>※2</sup>	22
6-2-5 給電線の布設	22
6-2-6 取付柱の設置	22